

熊本県地域再犯防止推進モデル事業概要

—高齢・障がいのある犯罪をした者に対する主に入口支援による再犯防止—

取組 1：犯罪をした高齢、又は障がいのある者等の再犯防止に関する相談支援業務	
事業内容	<p>熊本県地域生活定着支援センター（社会福祉法人 恩賜財団 済生会 支部熊本 済生会）に委託し、検察庁等の依頼に基づき、起訴猶予及び執行猶予等となった者のうち、高齢又は障がいがある福祉的支援が必要な者に対し、本人の同意を得たうえで、住居支援や福祉的支援等のコーディネートや受入施設等に対するフォローアップ支援を実施。</p>
事業スキーム図	
得られた成果	<p>〈支援対象者へのアンケート結果〉</p> <p>相談していなかったら再び犯罪をしていたと思う者の割合 80%</p> <p>⇒本事業は再犯防止に有効！</p> <p>実際、支援対象者から再犯者は一人もでていない（令和2年12月現在）。支援対象者は、医療機関の受診、住宅の確保等を支援してくれる「伴走者」を求めている、その存在が再犯の抑止につながったと考察する。</p>
取組 2：主に福祉施設を対象とした講習会	
事業内容	<p>平成30年度に福祉団体や施設にアンケート調査を行った結果、犯罪や非行をした者の受入れのための知識・経験が不足しているという回答が多かったことから、今後受入れの推進を図っていくために、主に福祉団体や施設等を対象とした再犯防止に係る講習会を実施。</p>
得られた成果	<p>〈講習会受講者へのアンケート結果〉</p> <p>受講後に再犯防止に関する関心・理解が深まったと回答した者の割合 97%</p> <p>⇒本事業は再犯防止に有効！</p> <p>福祉団体及び福祉施設等が再犯防止への関心・理解を深めることで、福祉サービスの充実や受入施設の開拓につながるため、関係者の知識・経験不足を解消するための講習会は再犯防止の推進に不可欠である。</p>